

捜査関係の諸報告について

(平成21年3月17日例規第28号)

犯罪の捜査・検挙、適正捜査の運営を図るため、捜査関係の各種報告について必要な事項を定めたもので、主な規定項目は次のとおりである。

犯罪情報

捜査技術に関する情報

事故又は紛議等に関する情報

事件情報